

フ、ヘ、ホ	1月27日(火)
マ、ミ	1月28日(水)
ム、メ、モ、ヤ、ユ	1月29日(木)
ヨ、ラ行、ワ行	1月30日(金)

〈郵送の場合〉

平成16年1月6日(火)から平成16年1月30日(金)まで(当日の消印有効)

(3) 提出先

〈持参の場合〉

熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館1階101号室

〈郵送の場合〉

〒862-8570(県庁専用郵便番号)

熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部監理課建設業係

2 審査対象期間

平成14年10月1日から平成15年9月30日までの間に決算期が属する営業年度

3 提出書類及び提出部数

	提出書類	提出部数
1	工事入札参加者資格審査申請受付表〈建設工事〉 ※本表で発注を希望する業種の審査を行う。	2部
2	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し ※完成工事高を3年平均で選択している場合は、審査済の経営事項審査申請書の工事種別完成工事高(別紙1)の写しを併せて提出すること。 ※なお、受付期間までに当該通知書の送付を受けていない者にあつては、審査済みの経営事項審査申請書及び工事種別完成工事高、経営状況分析終了通知書の写しを受付期間内に提出し、平成16年2月6日までに当該通知書を提出すること。	1部
3	年間委任状 ※原本に限る。委任を行う場合に限る。	1部
4	使用印鑑届 ※原本に限る。	1部
5	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事) 「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化について」(平成6年10月21日付け自治行第102号)別添「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ」中別添1建設工事に係る資格審査の申請書類の統一様式(以下「統一様式」という。)の様式1-① ※申請印は実印とする。	1部
6	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し又はその他建設業許可を有することを証する書面	1部
7	現在有効な建設業許可に係る許可申請書の別表の写し(別紙1) ただし、営業所が一つである都道府県知事許可業者は不要。 また、写しはA4版に縮小コピーすること。 ※別表の内容を別紙に記載している場合は、当該別紙についても写しを提出すること。 なお、当該別紙は各営業所ごとに許可業種が明記されているものに限る。 ※許可を受けた後に、所在地や営業所の業種に変更があつた場合は、当該変更届書に添付された別表の写しを提出すること。	1部
8	国税の納税証明書(法人:その3の3、個人その3の2) ※未納税額がないことが記載されているもの。 ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。	1部
9	熊本県税の納税証明書その6等 ※未納税額がないことが記載されているもの。 ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。 ※熊本県内に営業所等を有しない者は除く。	1部